多久小城医療企業団公告第３号

入 札 公 告

郵送による条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び多久小城医療企業団会計規程（令和７年多久小城医療企業団規程第１８号）にて準用する多久市財務規則（平成１１年多久市財務規則第５号。以下、「規則」という。）第８６条の規定に基づき公告する。

令和８年３月１１日

多久小城医療企業団　企業長　香月　正則

1　入札に付する事項

（１）業務委託名：公立佐賀中央病院一般廃棄物収集・運搬及び処分業務（単価契約）

（２）業務概要：別添仕様書のとおり

（３）契約期間：令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

（４）履行場所：公立佐賀中央病院（多久市東多久町大字別府３５６２番地）

（５）予定価格：非公表

2　入札に参加する者に必要な資格

以下の要件を全て満たす者であること。

（１）令和７・８年度における多久市又は小城市の入札参加資格者名簿（物品・役務等）の業種「廃棄物収集関係」又はそれに類する業種に登録されている者であること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しないものであること。

（３）入札参加資格確認申請書の提出期限日及び当該開札の日において、多久市または小城市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（５）開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

（６）自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

（７）多久市から一般廃棄物収集運搬の許可を受けた者であること。

３　契約条項を示す場所等

（１）担当部署：

〒846-0012 佐賀県多久市東多久町大字別府３５６２番地

公立佐賀中央病院　事務部　契約管財係

Tel：0952-20-3400　FAX：0952-20-1292

Email：kanzai@sagachuo-pb.jp

（２）関係書類の交付期間及び交付方法：

令和８年３月１１日（水）から令和８年３月３０日（月）まで、公立佐賀中央病院のホームページ（https://sagachuo-pb.jp/）に掲載する。

（３）入札説明会：実施しない。

４　入札参加資格の確認

入札への参加を希望する者は、以下の入札参加資格確認申請書及び資格確認申請書類（以下「申請書等」という。）を提出すること。本業務の仕様書及び申請書等は公立佐賀中央病院ホームページで閲覧及びダウンロードができる。

（１）入札参加資格確認申請書

（２）多久市又は小城市の入札参加資格審査結果通知書の写し

（３）一般廃棄物収集運搬業等許可証（多久市）の写し

５　質疑書の提出

（１）受付期限：令和８年３月１６日（月）１７時００分まで

（２）提出場所：契約条項を示す場所と同じ。

（３）提出方法：E-mail、FAX　※電話、訪問等による質問は受け付けない。

質問提出時は３の連絡先に電話で到着確認を行うこと。

（４）質疑回答：令和８年３月１７日（火）１７時００分までに、公立佐賀中央病院ホームページに掲載する。

6　申請書等の提出場所等

（1）提出場所：契約条項を示す場所と同じ

（2）申請書等の提出方法：持参、郵送

（3）申請書等の提出期限：公告日から令和８年３月１８日（水）１７時００分までに必着とする。持参の場合、平日の９時００分から１７時００分までの受付とする。

（4）資格確認：入札参加資格の確認結果について、令和８年３月１９日（木）１７時００分までに通知する。期限が過ぎても通知が届かない場合は、３の連絡先に電話で確認すること。

7　入札の方法等

（1）入札執行について、「多久小城医療企業団郵便入札実施要綱」及び「郵便入札の手引き」（以下「入札実施要綱等」という。）の規定による郵便入札とする。

（2）郵便入札書及び企業長が提出を指定する書類（以下「入札書等」という。）の記載・郵送方法等は、入札実施要綱等に定めるものとし、郵送方法は一般書留郵便又は簡易書留郵便に限るものとする。

（3）入札書等は、公立佐賀中央病院ホームページに掲載する。

（4）入札書等の到着期限：令和８年３月２７日（金）１７時００分

8　開札の日時及び場所

（1）日時：令和８年３月３０日（月）１０時３０分

（2）場所：公立佐賀中央病院　２階大会議室

9　その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金：免除

（3）契約保証金：免除

（4）入札の無効：

公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、入札実施要綱等に記載する事項に違反した入札及び郵便によらない入札（持参等）は無効とする。

（5）契約書作成の要否：要（多久小城医療企業団所定様式を使用）

（6）落札者の決定方法：

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）その他詳細、入札及び契約の取り扱いに関しては、規則その他の法令に定めるもののほか、入札実施要綱等に定めるところによるものとする。